

平成 26 年 5 月 12 日

こども家庭部子育て支援課

練馬区子ども・子育て支援事業計画における量の見込み等について

1 国の手引きによる算出方法

(1) 基本的な考え方

国の「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」に則り、ニーズ調査の結果を踏まえて、潜在ニーズを含めた量の見込みを算出する。

(2) 算出の流れ

- ア 現在家庭類型の算出
- イ 潜在家庭類型の算出
- ウ 教育・保育の量の見込みの算出（認定区分別）
- エ 地域・子ども子育て支援事業の量の見込みの算出（事業別）
- | | | |
|---|-----------|---|
| ア | 現在家庭類型の算出 | 〔ひとり親家庭、フルタイム×フルタイム、フルタイム×パートタイム、専業主婦(夫)、無業×無業、等の 8 類型〕 |
| イ | 潜在家庭類型の算出 | |

(3) 量の見込みの基本的な算出式

- ・「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家庭類型別児童数（人）」
- ・「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」＝「量の見込み（人）」

2 区の算出の考え方

国の手引きによる算出方法を基本とするが、利用実態との乖離が大きい項目については、国の手引きに記載されている量の見込みの調整項目、実際の利用率等を使用して、量の見込みの補正を行う。

3 人口推計

(1) 基本的な考え方

国の手引きに則り、各年 4 月 1 日時点での将来人口の推計を行う。

また、人口推計は、住民基本台帳等の実績人口データを用い、コーホート変化率法により推計を行う。

(2) 推計結果

別紙 1 のとおり

4 量の見込み（案）

別紙2のとおり